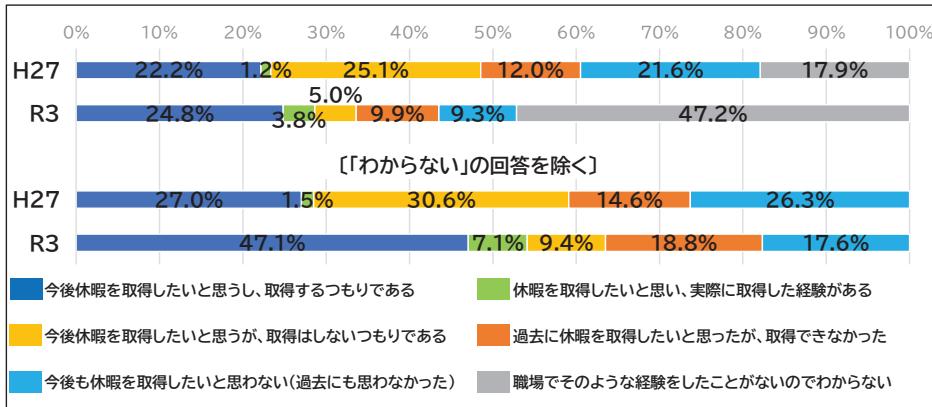


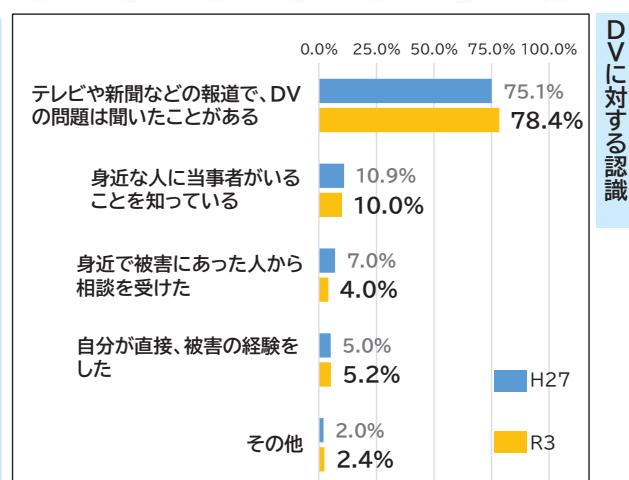
男性の育児休暇・介護休暇の取得希望



男性の育児休暇・介護休暇の取得に関する設問では、前回の調査結果よりも「今後休暇を取得したいと思うし、取得するつもりである」「実際に取得した経験がある」と回答した人が増加しました。育児休暇や介護休暇を取得し、男性が家事に参画する機会が増えていることが分かります。



DV(ドメスティックバイオレンス、家庭内暴力)に関する認知度については、「聞いたことがある」と回答した人の割合が増加し、認知度が若干上昇しました。また、「自分が直接被害の経験をした」と回答した人を男女別で見ると、女性が男性の約4倍となつており、女性が被害に遭うリスクが高い状況にあること



令和3年度は、推進計画の見直しに向けて、2つの調査を行いました。市HPに、調査の結果報告書は、市HPでも公開しています。令和3年度に実施した調査の結果報告書は、市HPでも公開しています。令和3年度男男女共同参画に関する市民意識調査（市民を対象に実施）と令和3年度働きやすい職場づくりに関するアンケート調査（事業所を対象に実施）

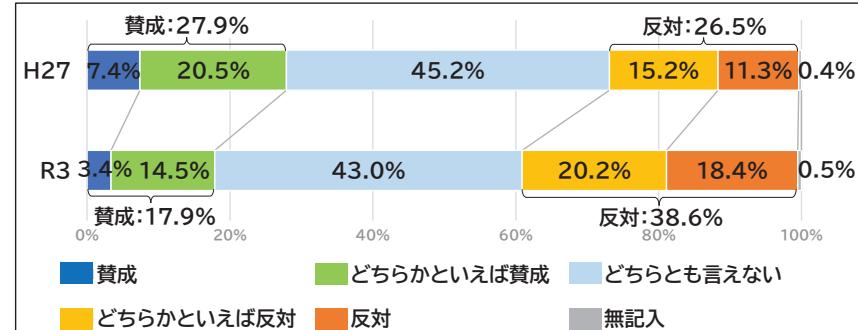
『誰一人取り残さない社会に向けて』

都留市男女共同参画推進委員会では、「第3期都留市男女共同参画推進計画」(以下「計画」)に基づいて活動を推進しています。この計画は、平成28年度から令和8年度までを計画期間としており、折り返しを迎える令和3年度は、計画の見直しを行ってきました。

計画策定から6年が経過し、社会の状況は大きく変化しました。新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響により、社会の様々な格差や差別が顕在化する一方で、先進技術を活用したりモートワークなど、働き方の変革も生まれました。

私たちは今、自分の暮らし方・働き方を見つめ直す岐路に立っています。「誰一人取り残さない社会」を目指して、皆さんと一緒に考えてみませんか。

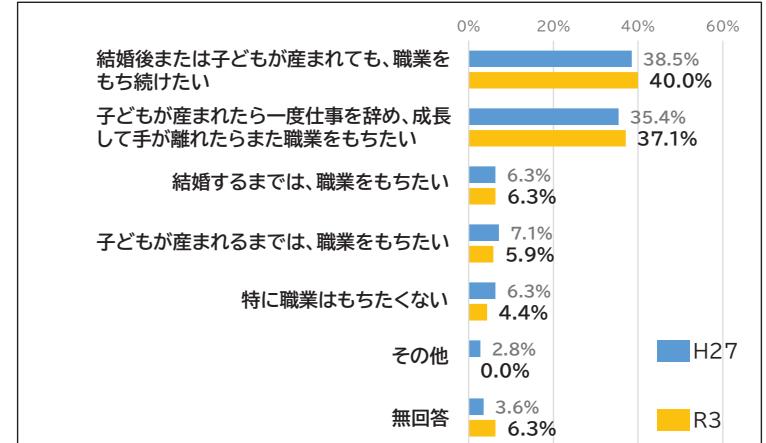
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について



この項目は、国や県が行う調査等でも用いられる男女共同参画に関する基礎的な質問です。性別固定的な役割分業に関する考え方については、前回(平成27年度)の調査結果よりも「賛成」と答えた人が減少し、「反対」と答えた人が増加しました。



女性の働き方にに関する設問では、結婚や出産などのライフイベントを経験しても就業を継続していると考えている人が多いことが分かりました。



「人生100年時代」を迎えるこれからの社会に向けて、誰もが仕事以外に個人として家庭や地域などの多様な活動に参加し、生涯にわたつて豊かな人生を送れるような社会を目指すため、意識改革や環境整備を推進します。

男女がともに担う子育てと介護への支援

前中期推進期間では「女性の活躍支援」としていましたが、取組を強化するため、より具体的に「女性活躍推進のための意識改革と環境整備」と変更しました。職場や社会の環境整備を推進するとともに、女性自身が社会でいきいきと活躍することに前向きになれるような意識改革を推進します。

女性活躍推進のための意識改革と環境整備

後期推進期間において取り組みを強化するポイント



心あい講座の申込も受け付けています！
私たちの生活に深く関わる大切な「男女共同参画」。
家庭で、職場で、地域で、皆さんも私たちと一緒に考えてみませんか？
都留市男女共同参画推進委員会
【問い合わせ先】地域環境課 地域振興担当



「男女共同参画」という言葉だけを聞くと、「難しくて分かりにくい」というイメージもあるかもしれません。が、ひとりひとりの思いやりがとても大切になります。「誰一人取り残さない社会」を目指して、自分にも周りの人にも優しい、思いやりあふれるまちを一緒につくっていきましょう。

本計画の改訂は、2月にパブリックコメントでは、皆さんからのご意見もお待ちしております。



「これってDV？」悩んだら、まずは相談しましょう。



暴力には、殴る・蹴る・髪をひっぱるなどの身体への暴力だけでなく、大声で怒鳴る・交友関係を制限する・生活費を渡さない・性行為や中絶の強要など、精神的・経済的・性的な暴力も含まれます。近年では、交際相手からの暴力（データDV）の被害も深刻化しています。

DVは、ひとりでは解決が難しいデリケートな問題です。誰にも相談できないうちに被害がエスカレートしてしまう可能性もあります。

かけがえのない命を守るためにも、一人で悩まずに、ぜひ相談してください。



山梨県女性相談所 ☎055-252-8635

山梨県立男女共同参画センターぴゅあ総合 ☎055-237-7830

やまなし性暴力被害者サポートセンター「かいさぼももこ」☎055-222-5562

山梨県警察大月警察署 ☎0554-22-0110（緊急時は110番）

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

市の相談窓口 健康子育て課 ☎0554-46-5113

後期推進期間に向けて
計画を改定します！

以上のような市民意識調査等の結果から、令和4年度から令和8年度の後半5年間の後期推進期間における重点的な取り組みを検討してきました。

令和2年12月に策定された国連の「第5次男女共同参画基本計画」や都留市も取り組みを推進しているSDGs（持続可能な開発目標）等の男女共同参画に関する新たな課題も踏まえながら、後期推進期間における重点的な取り組みを検討してきました。

第5次男女共同参画基本計画

令和2年12月に閣議決定された、国の新しい男女共同参画計画。「すべての女性が輝く令和の時代へ」という副題の実現に向けて、様々なトピックスを取り上げながら、各種施策や目標が定められている。

SDGs（持続可能な開発目標）

世界で広がる貧困・格差・地球環境の危機を克服し、持続可能な社会・経済・環境を目指す国際目標。2015年に国連で採択され、2030年が達成期限となっている。



第3期都留市男女共同参画推進計画の体系図

基本理念「男(ひと)と女(ひと)が認め支え合う 思いやりがあふれるまち」

基本目標	施策の方向	施策
I. 「男女共同参画」が当たり前になる意識	1. 男女共同参画推進のための意識改革	(1) 男女共同参画の意識づくり (2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 (3) 人権の尊重とあらゆる暴力などの根絶★
II. 女性が輝く活力あふれた社会	2. 女性活躍推進のための意識改革と環境整備	(1) 女性活躍推進のための意識改革★ (2) 女性の積極的登用★ (3) 女性の就労支援★
III. 男女ともに自由な選択ができる社会	3. ワーク・ライフ・バランス実現のための環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発★ (2) 事業所への啓発★
IV. 男女ともに責任と権利を分かち合う社会	4. 男女がともに担う子育てと介護への支援	(1) 男性の子育てや介護への参画促進★ (2) 行政や地域全体で行う子育て・介護への支援
V. 様々な主体が連携し協力する社会	5. 推進体制の充実	(1) 市民と行政の協働に基づく推進体制の整備 (2) 庁内推進体制の強化